

神戸市告示第 670 号

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき，特定有害物質によって汚染されている区域を，次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

令和元年 12 月 6 日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 指定する区域
西区玉津町二ツ屋字角谷 102 番の一部，107 番の一部，字東山 89 番 5 の一部
（別図のとおり）
- 2 特定有害物質の名称
ふっ素及びその化合物

別図

